

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用および、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 12 月 21 日 ～ 令和 12 年 12 月 20 日

## 2. 当社の課題

- ・依然として、女性技術者への応募が少ない。
- ・女性技術者がさらに働きやすい環境を整える。

## 3. 目標と取組内容・実施時期

**目標 1：**工事部門で女性をさらに 1 名以上採用し、計画期間中の採用者に占める女性の割合を 25 %以上にする。

### ＜実施時期・取組内容＞

- ・令和 7 年 12 月～ 女子学生の応募を増やすため、採用パンフレットの内容を見直し改定、あるいは新規に制作する。
- ・令和 8 年 3 月～ 女子学生を含めた学生誘致のため、これまでより対象範囲を広めたインターンシップを企画・開催する。(少なくとも 5 年間継続)
- ・令和 8 年 12 月～ 従業員の働く様子やインターンシップの様子を、SNS を含む各種媒体によって社外へリアルタイムに発信する。

**目標 2：**産休、育児休暇、介護休暇制度の周知および利用促進

### ＜実施時期・取組内容＞

- ・令和 7 年 12 月～ 各種支援制度に関する自社の課題と社員のニーズを把握する。
- ・令和 8 年 1 月～ 相談窓口の整備及び周知と、各種支援制度の周知。
- ・令和 8 年 3 月～ 制度利用者へヒアリング実施と、経験談の社内発信。  
経験も踏まえ、制度の再整備。
- ・令和 9 年 10 月～ 制度利用者と当社のフィードバックおよび制度改善。